

陸別町地域間バス利用促進事業交付申請書（兼乗車証明書）

陸別町長 殿

住 所	陸別町	☎	—
氏 名			
住 所	陸別町	☎	—
氏 名			
住 所	陸別町	☎	—
氏 名			

※バス利用者全員の氏名が必要です。

利用目的	通院・見舞 買物 通学・通塾（定期なし） 帰省・帰宅 冠婚葬祭 知人・親戚宅訪問 通勤（定期、手当なし） その他（ ）		
利用区間	～	利用区間	～
利用年月日	令和 年 月 日	利用年月日	令和 年 月 日
発車時刻	行き（ 時 分発）	発車時刻	陸別行き（ 時 分発）
内 訳	小 人 人 × 円 = 円	内 訳	小 人 人 × 円 = 円
	福祉割引等 人 × 円 = 円		福祉割引等 人 × 円 = 円
	大 人 人 × 円 = 円		大 人 人 × 円 = 円
合計運賃（支払額）	円	合計運賃（支払額）	円
上記のとおり相違ないことを証明します。 必ず記入内容・乗車人数を確認のうえ証明願います。		上記のとおり相違ないことを証明します。 必ず記入内容・乗車人数を確認のうえ証明願います。	
乗務員等証明 証明印		乗務員等証明 証明印	

※裏面の注意事項をご覧ください、早めに申請して下さい。

右のとおり交付金を領収しました。

令和 年 月 日

※支払額合計（往路+復路）	円
※交付金（対象額×2/3）	円
担当者	

氏名

【領収される方ご本人の署名が必要です】

ーバス乗車運賃の一部を助成していますー

(陸別町地域間バス利用促進事業)

★陸別町では、地域間バスの利用促進のため運賃の一部を助成しています。

【助成の条件】

1. 陸別町民であること（陸別町に住民票がある方）。
2. 十勝バス株式会社の「帯広陸別線」または北海道北見バス株式会社の「北見陸別線」の利用者であること。

【助成の額】

1. 支払った運賃の3分の2の額を助成します。
(10円未満切り捨て。通勤・通学定期券の利用区間・勤務先からの交通費や出張旅費が支給される場合は対象外です)

★助成の申請は次のとおりです。

1. 「陸別町地域間バス利用促進事業交付申請書」に必要事項を記入してください。
 - (1) 利用者全員の住所氏名連絡先の記入（住所は簡単な住所でかまいません）
 - (2) 利用目的の選択
 - (3) 乗車するバスの行き先、発車時刻の記入
 - (4) 利用年月日の記入
 - (5) 利用区間の記入（停留所から停留所まで）
 - (6) 内訳及び合計運賃（支払額）の記入

2. 必要事項を記入した申請書を持ってバスに乗車し、降車時に運賃の支払いと併せて、乗車した人が申請書を乗務員に渡して乗務員の証明を受けてください。
(証明印の押印)

(ご注意) 証明印がなければ助成できません。

3. 降車後、証明印の押印のある申請書を道の駅「十勝バス陸別案内所（株式会社りくべつ鉄道事業部）」に提出してください。その場で内容を確認して現金を渡します。※バス会社に乗車確認する場合があります。

• 申請書の用紙は十勝バス陸別案内所窓口に用意してあります。

• 2名以上で乗車された場合は、代表者が全員の運賃をまとめてお支払いください。また、申請書は早目に提出してください。

往復利用の場合も一枚の申請書で申請できます。

※往復利用の場合は乗務員の証明印は2回必要です。

運賃支払いのたびに証明を受けてください。

※この交付金事業は、陸別町が「陸別町地域間バス利用促進事業交付金交付要綱」に基づき実施しています。

(お問い合わせ先)

①株式会社りくべつ（鉄道事業部） TEL 0156-27-2244

②陸別町役場総務課企画財政室 TEL 0156-27-2141